

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成30年 2 月 19 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 10 分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○品川幸久 中村 功 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 黒木 騎代春 浜口和久
	西山則夫（議長） 鈴木豊司（委員外議員）
欠 席 委 員 名	中山裕司
署 名 者	中村 功 北村 勝
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 3 月定例会の議事日程について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

世古委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名決定した。

「3月定例会の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成30年2月19日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明文（平成30年2月19日）

【3月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

3月定例会に**提出される案件**は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第1号から49号までの49件と、報告が1件の計50件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、当初予算が10件、補正予算が10件、条例が25件、財産の取得が1件、市道関係が1件、人事案件が2件、そして、報告が1件でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の「平成30年3月市議会定例会日程・案」を御高覧ください。

3月定例会は、2月26日・月曜日に開会、3月26日・月曜日までの29日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、3月3日、4日、10日、11日、17日、18日、21日、24日及び25日でございます。

まず、**2月26日・月曜日**は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第1号」から「10号」までの当初予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第11号」から「20号」までの補正予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第21号」から「45号」までの条例議案25件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第46号」の財産の取得に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第47号」の市道関係の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「**全員協議会**」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「人権擁護委員について」でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会 閉会后、本会議を再開していただき、「議案第48号」及び「49号」の人事案件2件をそれぞれ上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后、「**議会のあり方調査特別委員会**」をお開きいただき、「各分科会のこれまでの協議の経過」、及び「予算審査について」、御協議いただきます。

その後、「**常任委員会・正副委員長・会議**」をお開きいただき、各常任委員会の開催日程を御協議いただきます。

また、「正副委員長・会議」終了後に、「**広報検討分科会**」をお願いすることといたしております。

次に、2月27日・火曜日から3月2日・金曜日までを、**議案精読**の

ため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の**通告**につきましては、2月28日・水曜日の正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、**3月5日・月曜日**でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第1号・外9件一括」を上程し、質疑の後、「予算特別委員会」を設置のうえ、審査を付託いたします。

なお、予算の審査につきましては、2月26日に開催されます、議会のあり方調査特別委員会で協議される予定のため、次回の会議で改めて御説明申し上げますので、御了承いただきますよう、お願いいたします。

次に、「議案第11号・外9件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第21号・外24件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第46号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第47号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となりますが、散会後に、**「予算特別委員会」**をお開きいただき、予算審査の進め方等について、御協議をお願いいたします。

「予算特別委員会」終了後、**「各派代表者会議」**をお開きいただき、各種委員等について、御協議いただきます。

なお、各種委員につきましては、5月末で委員の任期が満了となります、都市計画審議会・委員の選任でございます。

次に、3月6日・火曜日、及び7日・水曜日につきましても、**一般質問**をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、**「予算特別委員会」**につきましては、3月8日・木曜日から、土・日の休会をはさんで、15日・木曜日、及び22日・木曜日の7日間を審査期間としております。

なお、9日の午前中は、中学校の卒業式が予定されております。

次に、**「常任委員会」**の開催日程でございますが、3月16日・金曜日、19日・月曜日及び20日・火曜日を充てております。

なお、16日の午前中は、小学校の卒業式が、20日の午前中は、幼稚園の卒園式がそれぞれ予定されております。

次に、23日・金曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、**最終日の26日・月曜日**でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第1号・外9件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第11号・外9件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第21号・外24件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第46号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第47号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第1号」を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、討論をされる方は、23日・金曜日の正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、3月定例会 提出の全議案が議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

また、議会閉会后、「**全員協議会**」をお開きいただき、「各種委員の推薦について」をお願いいたします。

そして、全員協議会の閉会後に、「**広報検討分科会**」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。